

**食料・農業・農村政策審議会農村振興分科会農業農村整備部会**  
**平成 16 年度第 2 回国際小委員会議事録**

日 時：平成 17 年 1 月 26 日（水） 10：00～12：00

場 所：農林水産省 4 階 第 2 特別会議室

角田事業計画課長 皆さん、おはようございます。時間になりましたので始めさせていただきます。

本日は、平成 16 年度第 2 回の国際小委員会でございます。

開会に当たりまして、川村農村振興局長からごあいさつ申し上げます。

川村農村振興局長 農村振興局長の川村でございます。本日は、国際小委員会の本年度 2 回目の会合でございますが、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、足元悪い中、またご多忙の中、本日はご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

昨年 12 月 26 日にインドネシア・スマトラ沖の大規模地震及びインド洋津波が発生したわけでございますが、非常に甚大な被害が発生したわけでございます。我が国としましては、資金、人的貢献、知見、この 3 点におきまして最大限の支援を行っていくということを国際的に表明しております。

農林水産省におきましても、本年の 1 月 5 日に支援に関する連絡会議を設置いたしまして、農林水産分野におきます被害状況、支援ニーズの把握、政府米の活用、関係団体等に対する協力の依頼など取り組んでおります。また、被災国への的確な支援の実施を図るということを目指しております。農村振興局といたしましても、現地の被害状況を踏まえて可能な支援をしてまいりたいと思っております。

さて、本日の小委員会でございますが、平成 14 年 8 月に改定をされました ODA の大綱を踏まえまして、「農業農村開発協力の展開方向」の見直しについて、昨年度から引き続いてご審議をいただいているところでございます。

本日は、「農業農村開発協力の現状の分析と協力実績の整理」についてご意見をいただきますとともに、南西アジア、中東、中国等の地域の農業農村開発分野の協力の方向につきましても取りまとめのご審議をお願いしたいと考えております。

また、この 21 世紀は「水と環境の世紀」といわれておりますが、かんがいの重要性、多様性に対する国際的な認識が高まっております。昨年の 11 月に、水田かんがい技術の経験

を生かした研究と対話を推進いたします「国際水田・水環境ネットワーク（INWEPF）」の第1回運営会議と設立記念シンポジウムを東京において開催いたしまして、INWEPFが正式に発足をしたところでございます。本日は、第1回運営会議の結果と今後の活動方針についてご報告をしたいと考えております。

また、昨年9月にロシアのモスクワにおいて開催されました国際かんがい排水委員会第55回国際執行理事会の結果についてもご報告をしたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

角田事業計画課長　本日は、稲永委員、2河野委員、水谷委員、弓削委員におかれましては、所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。また、目黒委員はご出席の予定でございましたけれども、けさ、体調不良のため欠席される旨、ご連絡をいただいております。

それでは、以降の議事の進行につきましては、高橋小委員長にお願いいたします。

高橋小委員長　それでは、会議次第に従いまして議事を進めたいと存じます。

まず、「農業農村開発協力の展開方向～現状の分析と協力実績の整理～」について、事務局からご説明をいただきたいと存じます。

國安海外土地改良技術室長　それでは、「農業農村開発協力の展開方向」につきまして、資料1に基づいて説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきますと目次がございますけれども、今回の委員会では4つに分けております。第1番目として、前回の委員会の検討経緯をご紹介します。続きまして、途上国の農業農村開発をめぐる状況の変化について、として農業農村開発協力のこれまでの実績をまとめております。最後に、次回に向けての取り組みでございますけれども、効果の評価の基本的な考え方ということで、4つに分けてご説明しております。

では、早速1ページをお願いいたします。ここでは、「16年度の第1回国際委員会での検討経緯」ということでまとめております。特にODA大綱を踏まえまして、1998年にまとめました「農業農村開発協力の展開方向」を見直していこうということでございまして、前回の委員会では、右側の緑色の四角にあります「基本方針の作成」をお願いしております。これに基づきまして、今回はピンクの部分の検討をお願いしたいというふうに思っております。

す。

続きまして2ページでございます。見直しの基本方針ということで、前回、左側にありますような基本方針、現状分析、実績評価に基づきまして、協力の意義、目的、具体的な施策の方向を取りまとめるという方向が出されましたので、それに基づきまして、今回は右側の黄色の部分、「途上国の農業農村開発を巡る状況の変化」及び「協力の実績」を中心にご議論いただきたいと思います。以降の部分、評価、今後の視点、展開方向につきましては、次回、ご検討をお願いしたいというふうに考えております。

続きまして3ページ以降、「開発途上国の農業農村開発を巡る状況の変化」につきまして、9項目にわたりましてそれぞれ分析をしております。まず、1つ目としまして「人口と食料生産」の課題でございます。ここに書いてございますように、世界人口につきましては、今後2030年までに、現在の人口がさらに1.3倍に増加するというような予測がされております一方、耕地面積につきましては世界的に増加が限界に達しているということで、1人当たりの耕地面積が年々減少しているということでございます。その中では、かんがい施設の整備などによりまして単収の増加で対応することしかないというふうに言われておりますけれども、一部の国では、人口増加に応じた生産性の向上というのが限界に来ているということでございます。

続きまして、「食料需給」の実態でございます。4ページでございます。左上のグラフにございますように、開発途上国における食料不足人口につきましては、世界的な総数としては若干減少しておりますけれども、依然として約8億人が栄養不足ということでございます。この中では地域的なアンバランスがございまして、特にサブ・サハラアフリカや南西アジアでは、世界全体では減っている一方で、増えているという状況がございまして、これに向けては、それぞれの国内での穀物の供給量を増加させる必要があるのでございますけれども、そのためにも、それぞれの国の経済成長が必要だということが世界的にも議論されております。

続きまして5ページ、「生活水準」の関係でございます。ここでは特に貧困人口の状況をご説明しておりまして、これは現在、世界で11億人の方が貧困状況で生活されているということでございますけれども、ここでも地域的なアンバランスがございまして、東アジア等では減少したものの、特にサブ・サハラアフリカなどでは依然として貧困人口が増加しているという状況でございます。特に世界人口の80%を占める途上国が、世界のGDPの中では16%しか占めないというような世界的なアンバランスがございまして、途上国の課題に

ついて目を向けなければいけないと考えております。それから、もう1つありますのは、途上国におきまして、右下にありますように、国内的な経済格差といいますが、貧困層と富裕層との所得の格差というのが課題となっております。

続きまして6ページ、ジェンダーの観点でございます。「ジェンダーの平等」ということでまとめてみますと、特に左側のグラフにありますように、男女間の格差が大きい国々というのは赤い四角で表示しておりますけれども、開発途上国がほとんどを占めております。この開発途上国というのも、1つの図式でくれないものがございまして、右側のグラフにありますように、農業活動に占める女性の割合が高い国と非農業活動に占める女性の割合が高い国、赤い点線と緑の点線でそれぞれくっておりますけれども、2つのタイプの国々があるというふうに考えております。一様の協力ということではなくて、各国の特性を踏まえた、ジェンダーの視点に配慮した協力というのが必要ではないかというふうに思っております。

続きまして7ページ、「農業農村の位置付け」でございます。ここでは特に途上国、赤いドットの部分におきましては、農業分野の比重が高いということをいっております。右側に示しておりますように、経済活動人口における割合、あるいは農村人口の全体の国民人口に占める割合におきまして、途上国、ピンクの部分につきましては5割以上を占めているということでございまして、農業農村開発分野における取り組みというのが途上国においては重要であるというふうに認識しております。

続きまして「土地資源」の問題でございます。8ページでございますけれども、特に世界的に見まして、土壌が劣化した土地の面積が15%ございますけれども、それが主にアフリカ、アジアの途上国等に分布しているという状況がございます。

続きまして「水資源」でございます。9ページでございますけれども、世界の水の使用量というのは依然として増えておりまして、過去30年間で1.5倍に増加しております。この6割を、上の真ん中のグラフにありますように水田農業が行われておりますアジアが占めております。そのほかに農業用水、工業用水、生活用水という目でみますと、右上にありますように、農業用水の割合というのは依然として7割を占めて大きいわけでございますけれども、その一方、工業用水、生活用水の伸びというのがそれ以上を占めているということでございます。農業用水につきましても、これはパーセンテージとしては下がっておりますけれども、絶対量としては漸増ということでございまして、その内訳としましては、左下にありますように、かんがい農地に依存する穀物生産割合というのがふえている。特に小麦、トウモロコシのような畑作物において増えているという状況でございます。そういう中で、塩類

集積であるとか地下水の枯渇、国際河川における紛争といったような問題も生じております。

続きまして、新たな課題ということで「平和の構築」について10ページに掲げております。冷戦後の国際社会の中では、紛争などを原因とする大量の難民が発生しておりまして、その8割以上が途上国、特にサブ・サハラアフリカと南アジアで発生しております。

続きまして、先ほど局長のあいさつの中にもありましたように、自然災害の話も11ページに掲げております。「災害復興」という観点からも必要ではないかということで取りまとめておりまして、特に途上国では、災害が起きた場合、それに対する対応策を持っていない貧困層が被害を受ける割合が大きいということで、貧困層に対応する面からも、災害復興というものを重視していく必要があるというふうに考えております。ちなみに、過去の農業農村開発分野における災害復興の事例としまして、左下にフィリピン・ピナトゥボ火山の噴火に対応する復旧、パングラデシュのサイクロンによる洪水における復興というような無償資金協力の例を示しております。右側には、今回のインド洋の津波被害の状況を現時点でまとめております。

これらの現状を踏まえまして、これまで国際的な議論がどのように行われてきたのかということも、以下まとめております。

12ページは総括表でございます。キーワードとして砂漠化防止であるとか持続的な水利用という問題が、農業農村開発に係る分野として1990年代にも議論が大きく行われてきたわけでございますけれども、2000年代に入りまして、先ほども少々述べましたけれども、平和の構築、災害復興というような復興支援の課題というものが、新たにクローブアップされております。これら問題の全体的な対応を踏まえまして、持続的な開発であるとか、さらにいいますと、ミレニアム・ディベロップメント・ゴールの中にもあります貧困削減の課題というのが1990年代、2000年代を通じて議論されているということで、これらの議論を踏まえまして、今回、「農業農村開発協力の展開方向」を見直していただくということで、この議論をお願いしているわけでございます。

次の13ページから、それぞれの課題につきまして主な論点を述べさせていただきます。まず、「砂漠化防止」でございますけれども、1990年代におきましては、砂漠化対処条約というのが1996年に発効したわけでございますけれども、これらを踏まえまして、2000年代に入りましては、この対処条約を貧困撲滅のための重要な手段として評価している。それから、単なる啓発活動ということだけではなくて、実際に砂漠化に対処しようとい

うことで、履行をすることに力点を移行しているということが重要だと認識しております。

続きまして 14 ページ、水利用の関係でございまして、「持続可能な水利用」ということで、90 年代に水と環境に関する国際会議あるいは世界水フォーラムの発足というようなこともございましたけれども、特に 2000 年代に入りましてから、天然資源の保護と管理という観点から、持続可能な水利用を促進するということが議論されております。この中では、農業用水につきましても効率性の改善を促進しようということで、2003 年に行われました水フォーラムの中では、「水と食と農」の大臣会合が行われまして、この中の勧告でもうたわれております。

続きまして「復興支援」の課題で、15 ページでございます。この中には 2 点ございまして、米国同時多発テロを契機にしまして、いろいろな国内紛争がございますけれども、国内紛争後の国家に対する平和構築の支援のあり方というものが、アフガニスタン、ティモール、スリランカ、イラク等で議論になっております。

それから災害に関しましては、つい最近でございますけれども、2005 年 1 月に神戸で国連防災世界会議が行われておりまして、その中でも災害復興あるいは防災に対する支援のあり方というのが議論されております。

これらの課題を受けまして、16 ページでございますけれども、まとめるような形で「持続可能な開発」ということで議論がされてございまして、この内容を紹介させていただきます。まず、個別の各課題に取り組むためには、それぞれの中で持続可能な開発を進める必要があるということでございますけれども、特に 2000 年代に入りまして、それに向けた包括的な開発資金の確保ということがうたわれております。それから持続可能な開発をするためには、インフラ整備というのが依然として重要であるということで、インフラ対応が再認識されております。

一方、「人間の安全保障」という新たな概念が提言されてございまして、特に国連の人間の安全保障委員会等におきまして、人々の保護と能力強化を具体化する方法等につきまして議論がなされております。

続いて 17 ページ、「貧困削減」の課題でございます。これにつきましては、2000 年に策定されましたミレニアム開発目標の中でも、一番最初の目標ということで、極度の貧困と飢餓の撲滅ということがうたわれております。この実現に向けまして、国際的な議論の中では、経済成長による富を貧困層がさらに裨益するための方策の検討であるとか、ミレニアム開発目標を実現するための P R S P ( 貧困削減戦略文書 ) の実施方法などの検討がなされてお

ます。

これらの議論を踏まえる形で、農業農村開発協力というものがどういう役割を果たすべきかということで、18 ページに述べております。図の下の方に、「開発途上国の農業農村の現状と直面する課題」をまとめております。農業農村の持続的な開発をすることによりまして、持続的で循環型の農業農村を実現し、さらには持続可能な水利用であるとか砂漠化防止、復興支援というような国際的な議論への対応も可能となるというふうに認識しております。これらを総括して、貧困削減に向けて協力を進めていきたいというふうに思っております。

19 ページ以降、「農業農村開発協力の実績」ということで 10 ページほどまとめております。これは前回までの議論で既にご紹介させていただいておりますけれども、改定後の ODA 大綱の中では、人間の安全保障の問題であるとか平和の構築の問題、分野対象の重点化、政策協議の強化、国民参加の拡大というような新たな概念が追加されております。これを受けまして、現在、ODA 中期政策の策定が 2 月にはまとまるようなスケジュールで議論されております。それらを踏まえまして、国別援助計画というようなものも逐次策定されておまして、これらを受けて日本の ODA が行われているということでございます。

20 ページでございますけれども、1954 年に ODA を開始して以来今年で 50 周年ということで、いろいろな行事が行われたわけでございますけれども、ODA 白書等では、大きく分けてこの 4 つの時期に区分しております。これに基づいた農業農村開発協力のこれまでの歩みにつきましては、後ほどご説明させていただきます。

21 ページに、ODA の全体的な金額の実績等を述べております。グラフの方をみていただきますと、赤い折れ線が日本でございますけれども、1990 年代には世界第 1 位の ODA 拠出国ということになっていたわけでございますけれども、近年の財政状況等を踏まえまして、ODA の総額というのは若干落ちぎみになっております。一方、アメリカ、ヨーロッパ諸国が近年、ODA を大幅増額している状況がございます。日本の ODA 予算につきましては、大幅増額というのは難しいわけございまして、これを有効に活用するためにも、一層効率的・効果的な実施が不可欠というようにいわれております。

ODA の 50 年間の動きの中で、分野、形態別にも若干変化がございまして、特に形態別では、有償資金協力の割合が減少し、技術協力、緑色の部分でございまして、それが増加しております。地域別には、アジア向けの割合が 70% から 53% ということで、減ってきてはおりますけれども、依然として過半を占めているということでございます。

それから、新たな動きとしまして 22 ページでございますけれども、政策協議の強化とい

うことで、これまで途上国からの要請を踏まえてODAを実施するという対応でございましたけれども、2003年度から、外務省の提唱によりまして現地ODAタスクフォースというものを立ち上げて、現地で相手国と議論をして、その議論を踏まえているいろいろなODAを現実化していくというような試みがなされております。

もう1つは、NGO、大学、地方公共団体等の関与がだんだん増えているということで、ここではNGOの協力実績の推移ということを示しております。長期的にみると、右肩上がりの状況になっているのではないかというふうに見ております。国民の広範な参加が進展されているものと考えております。

続きまして23ページ以降、「農林水産分野のODAの状況」でございます。農業水産分野におきましては、左側のグラフで言いますと色のついた部分がそれに該当しておりますけれども、技術協力プロジェクトではおおむね4割程度ということで、ほぼ横ばいの形で推移しております。無償資金協力につきましては、1990年代までは約30%を占めておりましたけれども、最近では10%程度に減少しております。一方、有償資金協力につきましては、最近、割合が増えているということでございます。

右側に、経済成長の著しいタイの事例によりまして、無償資金、有償資金、技術協力プロジェクトというのがどのように変化しているのかということ为例示的に述べております。特にタイでは、無償資金協力から卒業しているということで、最近では、有償資金協力を利用したかんがい施設の改修であるとか、技術協力プロジェクトを利用した南南協力・広域協力ということで、新しいタイプの協力というものが増えてきているという状況でございます。

24ページに「農業農村開発協力の実績」をまとめております。1951年に、今回の委員会でも議論の対象になっておりますICIDに加盟しておりまして、その加盟以降、農業農村開発協力の分野での国際的な協力が始まったというふうに理解しております。

その内容でございますけれども、右側に書いてございますけれども、外務省・JICA等を通じました二国間協力に対する専門家の派遣であるとか研修員の受け入れの協力、また、国際機関を通じた協力ということで、FAOやアジア開発銀行等に対します専門家の派遣であるとか資金の拠出を行っております。

それから、それらを支える形で、農村振興局による協力ということで、右下にございますけれども、技術の蓄積であるとか専門家の支援、技術交流、優良案件の形成支援というような形で、二国間協力、多国間協力への活用を念頭に事業を進めてきているわけでございます。

25ページからは、それぞれの協力の推移でございます。簡単に述べさせていただきます

と、技術協力では専門家派遣、技術協力プロジェクト、開発調査というようなものを行っておりますけれども、近年では、住民参加による農業農村開発や参加型かんがい管理を進めるプロジェクトが主体になっております。開発調査では、アジアの案件が減少し、アフリカが割合的に増加しているというようなことがみられます。

続きまして「資金協力」の関係で、まず「無償資金協力」、26ページでございます。無償資金協力につきましては、1990年代前半をピークに供与件数としては減少しております。内訳をみますと、例えばフィリピンの事例ですと、インフラ中心の整備から、近年はかんがい施設の復旧、改修というようなものがターゲットになっております。

続きまして、「有償資金協力」でございます。有償資金協力につきましては、先ほどの無償資金協力の流れとちょうど逆のような形で、90年代に若干減っていたものが、95年から増えているというような形で、無償資金が減った分が有償資金の方に移っているような状況も総体的にはみられます。インドネシアの事例を見ますと、この中でも、従来かんがい施設の整備中心であったものが、最近では、水利組合の育成をあわせた小規模かんがい管理への協力というようなものにだんだんシフトしているのではないかというふうに思っております。

続きまして、「国際機関を通じた協力」でございます。国際機関につきましては、専門知識や国際的なネットワークが利用できるということで、日本と途上国との1対1の協力ということではなくて、発展段階の進んだ周辺の拠点国の知識、ノウハウをそれ以外の国に波及させるというような広域協力・南南協力を行うためにも、二国間協力にない利点を活用していくという観点で、我々の分野におきましても協力をしてきているところでございます。

続きまして29ページ、「農村振興局による協力」のご紹介でございます。農村振興局におきましては、1977年から、ODAの開始から約20年おくれておりますけれども、その当時から独自の協力ということで進めてきております。当初は情報も何もない状況の中で始めておりますので、プロジェクト形成であるとか情報整備というような基礎調査を中心に行っておりました。その後、ある程度情報が整ってきた中で、我が方が関与できる課題ということで、1985年からは地球環境保全に対応する問題としまして、砂漠化防止であるとか熱帯林保全の課題、中南米における土壌侵食の防止ということで、テーマを絞って協力してきたという実績がございます。最近では、アジアを中心とした農民参加による農業農村開発の手法の開発ということで、村づくりに対する協力であるとか、参加型かんがい管理における開発戦略の構築というような調査を進めてきております。

30 ページには、現在、世界各国に派遣されている専門家、あるいは開発調査、技術協力等が行われている分布を示しております。参考までに見ていただければというふうに思っております。

最後でございますけれども、今回の会議では「農業セクターにおける効果の評価」ということをお願いしたいと考えており、それに向けた基本的な考え方ということでご審議いただければと思ひまして、ご紹介させていただいております。これまで述べました二国間、多国間の協力に加えまして、農村振興局におきまして、緑資源機構あるいは日本農業土木総合研究所などを通じまして、現行の展開方向に基づき、砂漠化防止、土壌侵食防止、村づくり、参加型かんがい管理などに関する技術、手法の開発を推進してまいりました。今後の展開方向の検討のためにはこれらの評価が必要であるという委員会の中でのご議論もいただいておりますので、開発された技術基準や手法が途上国、援助対象国においてどのように適用されているのか、改善された制度がどのように運用されているのかというようなことを視点としまして、相手国からみた評価も踏まえまして協力成果の波及状況を評価していただきたいというふうに考えております。現在、事務局でバックデータを取りまとめ中でございますので、次回の委員会でご説明いたしましてご議論いただければというふうに思っております。

この中で、視点として4点掲げておりまして、技術・手法、制度・組織、住民参加、人ということで、それぞれの観点から、途上国におきましてどのように適用がなされているのか、活動がなされているのかということを見ていきたいというふうに思っております。これにつきまして、特にもうちょっとこの観点からみたらどうかというようなご指摘がございましたら、教えていただければというふうに思っております。

以上、説明を終了させていただきます。

高橋小委員長     ありがとうございました。

それでは、この「農業農村開発協力の展開方向～現状の分析と協力実績の整理について～」、これからご自由にご発言願います。20分ぐらいを予定しております。

どうぞ。

谷山専門委員     31 ページ、最後のページですが、協力成果はこの4点ですか。いろいろなタイプがあると思いますが、この4点に絞って評価をされると、こういうことによるいいんですか。

國安海外土地改良技術室長     今のご質問に関するものでございますけど、29 ページに

戻っていただきますと、農村振興局の協力ということで、幾つかご指摘のように協力しております。その他にも、熱帯雨林保全でありますとか、いろいろなプロジェクト形成の協力をやってきたわけでございますけれども、現在でも継続して行っており、今後の展開に向けて一つの基礎となるものであるということで、今の4つの協力の分野を抽出しまして、それに対する議論をいただきたいというふうに思っております。

谷山専門委員　2年前にベトナムに行きました。ハノイから30キロぐらい離れたところのホン河のデルタ地帯に行ったんですけれど、そこで、JICAプロジェクトでタンチ地区という排水改良をやっておりまして、これは非常に高く評価されていると聞いています。ああいう事業はこの中には入らないということですよ、排水改良ですから。いかがですか。

國安海外土地改良技術室長　今回評価をしていただくと考えておりますのは、農村振興局で実施しておる協力ということを中心に考えておりまして、実施主体が別のものにつきましては、別途の機会、それぞれの実施主体がされるものだというふうに考えております。

齊藤設計課長　ちょっと補足させていただきますと、私が言うまでもないんですけど、外務省・JICAで評価もいっぱいされていると。今回、我々が委員の先生方にご指導いただきたいと思っておりますのは、農村振興局のODA予算で、例えば砂漠化防止とか土壌侵食とか基礎データ収集とか、いろんなハード、ソフト合わせた技術の確立とか、そういうことをやっているわけですね。それを外務省・JICAを通じて、国際機関もそうですし二国間協力もやっている。そういった時の我々独自のODA予算が、実際どういう調査をやって、それがどういうふうに技術が伝播して、今後どういうふうな点を改良していったらいいか、そこをご審議いただきたいという趣旨です。

谷山委員がおっしゃったベトナムでのプロジェクト、タイでも技術センタープロジェクト、いろいろございますね。しかし、私どもがそこまで言及するのは僭越ですし、そこは失礼だと思いますので、我々独自でやっている分野をご審議頂きたい、そういう趣旨でございます。

谷山専門委員　わかりました。

高橋小委員長　ほかにございませんか。  
どうぞ。

下村専門委員　いつもながら非常に立派な資料で、大変頭が整理されるんですけど、ここに書かれていることは基本的にもっともだと思いますが、2点コメントしたいと思います。

1点は、基本的に18ページに関係するんですけども、いろいろ農村開発に協力してこられて、成果が上がっているというプラス面はいろいろな形で議論されておりますが、何事もプラス面があると同時にマイナス面もあるわけで、これは何事についても共通だと思うんですけども、農村開発の中で特にかんがいにつきまして、非常に大きな成果が上がると同時に、世間的にはといたしますか、理論的な科学的な裏づけがあるかどうか別にして、いわれているマイナス面がございます。特にマスコミとかNGOの発言の中でよく出てくる話ですけど、2つありまして、1つは塩害が進むという環境面、環境破壊がくると。したがって、「持続可能な水利用」という言葉が18ページにありますけれども、これを考える上で、そういう指摘にも目を向けて議論する必要があるのかなと思います。

もう1つはマラリアですけども、今マラリアは再び非常にひどくなってきていて、その一因として、かんがいで常時水が滞留しているということがあるといわれております。どれだけ科学的な裏づけがあるのかということとはわかりませんが、かなりしっかりした環境問題の本にもそういうふうに記述されるようになっておりますので、この点についても視野に入れながらご議論いただければと思います。

これが基本的なコメントで、もう1つは、こちらのお仕事とは直接関係ないんですけども、資料にありますので。日ごろあちこちでいっていることなので繰り返しになりますけれども、申し上げたいと思います。22ページのタスクフォースなんですけれども、私は、この現地ODAタスクフォースというのは非常に問題がある制度だと思っております。確かにプラス面もあるんですけども、2つの問題があると思っております。1つは、この現地ODAタスクフォースという組織、仕組みが、しっかりした規定に基づいていない。そのために、だれがこういうものに対して管理をしているのか、だれから権限を与えられて、だれに対して報告するのか、だれに対して責任を負うのか、どういうそもそも権限をもっていて、どういう仕事を与えられているのかということがはっきりしないまま、自然発生的に動かされている。非常に裁量の余地がある組織だと思っております。

それは制度の整備を進めていただければいいということなんですけれども、もう1つは、権限移譲が2つの形で行われる必要があるわけですが、1つは、中央官庁から援助実施機関に、ここでいうとJICA、JBICですね、もう1つは東京から現地に。この2つの流れの権

限移譲が必要なわけですが、この現地ODAタスクフォースというものが現地で相当な権限をもつと、東京から現地へということは進みますが、中央官庁から援助実施機関という権限移譲が非常にあいまいな形になって、現地の参事官なり一等書記官なりの裁量あるいは指示で、かなり援助の実施ベースの話が動くということが起こるんじゃないか。

そういうこともありまして、この22ページに書かれたことは、一見非常にいいことのようにみえますが、陰にそういうマイナス面もあるんだということをちょっと申し上げておきたいと思います。これはこちらのお仕事にはちょっと関係ありませんけど。2点です。

高橋小委員長　ご質問やご意見ございましたら、お出しただければと思います。

はい。

端専門委員　お二人の先生方が発言された同じところでございますが、特に「農業農村開発協力について」という部分で、非常に大きな柱なんですけれども、持続的で循環型の農業農村を実現するということがこの18ページに掲げられておりまして、これについてちょっと質問ということになりますけれども、こういう考え方自体が、我々先進国のぜいたくな望みといたしますか、何かそういう受け取られ方をしたりはしないのか。そういうことについて何か議論をされてきたのかなというところがちょっと気になりまして。我々は非常に生産性の高い国に居住しておりますけれども、少々生産性を落としても環境保全のためにという、そういう何らかのゆとりをもっていると思うんですけれども、片や生産性の低い国では、とりあえず生産性を上げなければならないというような、それを持続的、循環的という、そういう進め方でどこまで上げられるか。どっかで、平衡点といたしますか、そういうところが来ると思うんですけれども、まだまだそんなことはいってられなくて、化学肥料、農薬でばんばんやらないと生産性が上げられないんだというような、何かそのあたりがちょっと気になったものですから。余りにも生産性が低ければ、もちろんそういったやり方である程度までもっていけると思うんですけれども、ちょっとそれをお聞きしたいなと思っております。

ついでにもう1つ申し上げてしまいますけれども、31ページで、評価についての意見をというお話でしたけれども、先ほどの設計課長のお話にありましたけれども、これはあくまでも調査という段階での結果についての評価という理解でよろしいのでしょうか。実施に移した段階で出てくる評価というのとはまた違っているんじゃないかなというふうに思うんですが。例えば、その社会あるいは人々の暮らしという点からみて、満足度といたしますか、相手国側からの評価というのを踏まえてという言い方をされておりますけど、このあたり、

調査段階で今のうちにそういう視点も含めながらうまく取り込んで、相手方の指標をつかみながら調査を進めていくといえますか、そういうことも場合によっては必要になってくるのではないかなという、そんな気がしてちょっと発言させていただきました。

以上です。

國安海外土地改良技術室長　それでは、事務局の見解をご紹介します。

まず、1点目の、18ページの持続的で循環型の農業農村の実現についてでございます。これは、一般にいわれている開発か環境重視かというような二極対立的なもので考えているのではなくて、必要に応じて、生産拡大のために化学肥料であるとかそういうようなものを入れる必要があれば入れればよいとは考えております。けれども、途上国におきましては、それを買うお金もないという状況もあります。それから、そういう物資が農村地域にアクセスされないというような所もございますので、できるだけ先進国からの援助がなくても持続できるような開発をするためには、そこにある地場の、例えば畜産廃棄物を利用したり、植物の残渣を利用したり、そこにある材料を利用しながらつくっていくというのが一番持続性があるというふうに考えております。事例としては、西アフリカ、東アフリカで行っております砂漠化防止の中で、森林の下草であるとか畜産の糞尿とかを使って地力を向上して、そこでまた農作物を育て、農作物の残滓を家畜がえさとして食べて、また糞を出すというようなサイクルを活用したようなものができないかという考えがあります。これにつきましては、今、緑資源機構の方に補助金を出しまして、エチオピアで地域資源を循環させるような形での農村開発を行って、ひいては砂漠化防止に役立ててはどうかというような調査をしているところでございます。

あとは、よく現地適正化技術というようなことを言っているんですけども、例えば、作れる所は頭首工なんかきちっと作っていけばいいんですけども、そうでなくてなかなか資金が乏しい所におきましては、現地にあるソダといえますか、木だとか土だとかを使った現地の方が作れるような小規模の施設というのもあるのではないかと。そういうのを組み合わせて、基幹施設はきちっと作るんだけど、そこから延びる水路であるとか分水工なんかは、地元の方が作れるような材料で作ったらどうかというふうなことも視野に入れて考えております。その辺は財務省とも予算要求の中で議論しておりますし、関係の外務省・JICA等とも意見交換しているところでございます。

2点目の、評価の対象について、調査段階の評価か実施の段階のものかということでございますけれども、主体となるのは調査段階のものを評価していただければというふうに思っ

ております。但し、図にも書いておりますけれども、農村振興局による協力というのは主に調査なんです、現時点では J I C A の技術協力プロジェクトに移ったり、J B I C のインフラの整備に移ったりしてありまして、そこからフィードバックするもの、つまり実施の段階で何か足りないなというものがあれば、調査段階で何を補えばよかったのか、あるいは今後の調査として、実施からフィードバックして、どういうものをこれからさらに研究しなければいけないのかというようなことも踏まえて、実施も念頭に置いて、いかにそこに効果的な波及を行うのかというような観点でみていただければというふうに思っております。

高橋小委員長     では、続いてお願いいたします。

谷山専門委員     端委員が問題にされましたので、この 18 ページに関連してお話ししますが、貧困削減というのは、これを目標に掲げるのは極めて正しいことかもしれないけれど、大変難しいことではないかというふうに感ずるんですね。これもまたベトナムの話なんですけど、ホン河デルタ地帯へ行ってみましたら、バケツをひもで結びまして、2 人で排水路から畑にかんがいている。延々と暑い中をそういう作業をしていましたが、少しでも作物が増産できるように作業をしていました。これをみて大変びっくりしたんですね。日本も確かに昔、クリーク地帯に足踏み水車みたいなものとかありましたね。今は、もうそういうものはまさにみられないわけです。開発途上国の彼らに重要なのは何かといたら、ハイテクというよりむしろローテクノロジー、極めてプリミティブなエンジニアリングというのが重要じゃないかなというふうに思います。

私の記憶では、農水省でそういうローテクノロジーのかんがい技術を集めて出版されたことがあるんです。今、アジア各地のセンターでの研修とか、いろいろなことが行われていますけれど、そういう中で、現地の技術を使った、それを若干改良したような、それほど立派ではないかもしれないけど現地に適用できるような、そういう技術を普及するということは、貧困対策として効果があるのではないかなというふうに考えます。

確かに持続的で循環型の農業農村の実現というのは、説明はよくわかるんですけど、手法としてはそういうようなことを考えに入れて、具体的な実際我々のもっている、過去 100 年、何百年ともってきている我々のかんがい技術、そういうような知恵というのが技術なのか、あるのか、それを現地の人に少しでも普及してあげることが重要なんじゃないかなというふうに思うんですね。

高橋小委員長     ありがとうございました。

どうぞ、ほかの先生方。

端専門委員　　今のご発言に続いてですけれども、先ほど適正技術というお話を伺いましたけど、恐らく私の感じでは、経済発展のレベルといいますか段階で、どういう方向へ向くかというのが随分違ってくるといいます。どっかでびゅーんと生産性を上げようという、例えば中国のような国でしたら、今ものすごく農薬を使ったりというようなことがありますし、ちょっとそのあたり、経済発展の段階を　　そういうところは、我々は協力する必要はないんだと、もっともっと低いレベルというふうな割り切りであればそれでいいんでしょうけれども、必ずしもそうとも言い切れない、お話を聞いていますとね。そんな言い方はちょっと不自然かもしれませんが、そのあたりはもうちょっと整理していったらいいんじゃないかなというふうに思いました。

高橋小委員長　　ほかには、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、別個の議論を進めさせていただきたいと思います。資料　2です。

國安海外土地改良技術室長　　それでは、資料　2に基づきまして、「南西アジア・中東・中国等における農業農村開発分野の協力の方向」についてご説明いたします。これは先ほどの展開方向の議論の流れの一環でございまして、地域別の協力方向の検討も踏まえまして展開方向の中に盛り込んでいこうというふうに考えております。

資料の構成でございますけれども、表紙をめくっていただきますと目次がございまして、前回での検討経緯、それから今回ご議論いただく内容としまして、「協力方向の検討」ということで、地域ごとの課題と協力の方向を述べております。早速、内容に入らせていただきます。

まず、1ページでございます。検討経緯ということで、前回検討していただいたのが黒枠で囲った部分でございますけれども、7つの指標に基づきまして、それぞれの地域ごとの特徴的な開発課題を検討していただいております。今回、それに基づきまして、下にありますような「各課題に対応した協力方向の検討」ということでお願いしたいと思っております。

今回ご議論いただくのは、2ページでございますように、南西アジア、中央アジア、中東、中国でございますけれども、特に地域的な特徴といたしましては南西アジア、グラフでいいますと青い点線で囲った部分でございますけれども、この地域につきましては、労働生産性の変化よりも土地生産性の向上が顕著な地域でございます。どちらかといいますと、それぞれの地域の農地の集約的な生産が行われている場所というふうに考えております。

それから、緑色で囲った中央アジアにつきましては、小麦を中心とした国でございますけれども、どちらかといいますと労働生産性の伸びの方が大きい国々でございます。中東は、黄色く丸くしておりますけれども、これらにつきましてはどちらとも言えない、国によって差があり、グループとしての特徴は見受けられないと考えております。中国につきましては、赤い三角で印しておりますけれども、土地生産性が2倍以上向上しているという国でございます。

続きまして3ページでございますけれども、この表につきましては、前回ご議論いただいた結果を一覧表にしたものでございます。地域ごとに各指標に対する特徴を述べておりまして、特にマイナス的な要因を色塗りしております。ご紹介いたしますと、南西アジアでは食料不足人口割合が高い、貧困の人口の割合も高い、都市と農村の格差も大きい、零細農家が多いというような課題がございます。

中央アジアでございますけれども、これらの国々は、栄養不足人口の割合が高いということに加えまして、下の方でございますけれども、農業活動が主要因となっている土壌劣化があると。それから、ほとんどの国で塩類集積が発生しているというような問題点がございます。

中東の国々におきましては、貧困の課題というよりもジェンダーの問題あるいは天然資源の課題がございまして、今回対象となる地域の中では、ジェンダー格差が大きいという特徴がございます。それから水資源も少なく、土壌の劣化も非常に大きいということでございます。

中国につきましては、都市、農村部の貧困の格差が大きいということと、水資源が少ない、あるいは黄砂発生というような環境上の問題があるということが、課題として前回ご議論いただいております。

4ページは、参考として、これらの各地域の地域的な分布でございます。

それから5ページは、先ほどの課題を1つの図の中に配置しております。これは縦軸に栄養不足人口、貧困人口の割合ということで、上に行くほど栄養不足が解消されているという軸でございます。横軸には天然資源あるいは環境という観点から、左側が環境的に厳しく、右に行くと豊かであるということでございます。ですから、全体的には、左下から右上の方にトレンドが向かっていくと、より持続的な営農なりが取り組めるのではないかというふうに思っております、黄色い矢印で示しております。

各地域ごとに、協力の方向の概要を紹介させていただきます。一番左に中東を中心とする

国々をまとめておりますけれども、これらの国々は、栄養不足とか貧困人口の割合が低いが、逆に天然資源的には厳しいという国々でございます。これらの国々に対する協力の方向としては、持続的な成長を支援するための農業用水の効率化のための技術の整備であるとか、伝統的なかんがい技術の継承、ジェンダーの平等の観点から考える必要があるというふうに考えております。

真ん中に緑色で示している中央アジアでございますけれども、これらの国々に対しましては、持続的成長ということで、大規模施設の維持管理とかりハビリの問題がある。これに関しましては後ほどご説明いたします。それから、農業の多様化の課題があるのではないかとこのように思っております。それから、天然資源の横軸の関係では、下の方に協力の方向と書いておりますけれども、地球的規模の塩類集積に対する対応というようなことが考えられると思っております。

右下、南西アジアでございますけれども、南西アジアは天然資源的には豊かでございますけれども、逆に栄養不足とか貧困人口の割合が高いということで、これらの国におきましては、栄養不足や貧困の削減ということから、米の生産性の向上であるとか食料供給のアンバランスを解消するためのインフラの整備、不均衡な土地所有の改善に向けた支援というようなことが考えられると思っております。

それから、上の方に中国を書いておりますけれども、中国におきましては特に天然資源の関係から、砂漠化の防止であるとか黄砂の発生の抑制というような地球的規模の問題に対応する必要があるというふうに思っております。

これを箇条書きにしたものが次の6ページでございます。真ん中に、今述べましたような協力の方向、 、 、 ということ整理しております。これらにつきましては、 が経済成長を通じた栄養不足や貧困の削減というくりでございます。 が持続的成長を支援するための経済社会基盤の整備、 が地球的規模の問題への取組ということでタイトルをつけております。そのほかの共通課題といたしまして、復興支援の問題があるというふうに理解しております。特にアフガニスタン等の紛争当事国、あるいは今回の津波等自然災害による被害の著しい国におきましては、復興支援の課題というのが我々の分野としても取り組むべき課題としてあるのではないかとこのように考えております。

これら4つの課題につきまして、次のページから具体的に内容を述べさせていただきたいと思っております。まず、7ページでございます。協力の方向の 、 「経済成長を通じた栄養不足や貧困の削減について」でございます。これは対象となる国々は、主に南西アジアを中心と

した米を主食とする国々でございますけれども、これらの地域におきましては、栄養不足や貧困人口の割合が高い、都市・農村の格差が大きいということから、まず、貧困の削減のためにも、作物多様化を図って現金収入を上げようということがそれぞれの国でうたわれておりますので、それに対する協力ということで、施設の改修や適切な維持管理、水管理技術の導入というようなことを考えております。

もう1つは、栄養不足といいましても、国内的にかなり栄養が豊かなところとそうでないところとアンバランスがございますので、これらを是正するために適期の輸送、あるいは市場アクセスの改善のために農道の整備というようなことが考えられるのではないかとこのように思っております。

それから、前回の委員会の中でご指摘がございましたけれども、土地所有の問題というのもやっぱり抱えているのではないかとこの話がございましたが、これらにつきましては、非常に難しい課題だとは思っておりますけれども、各国におきまして農地改革施策というようなものを推進していく場合におきましては、これを支援するための基礎的なインフラの、用水路でありますとか農道等の整備というようなことも支援の観点に入れていきたいというふうに思っております。

続きまして8ページ、協力の方向の としまして、「持続的成長を支援するための経済社会基盤の整備」でございます。これにつきましては、2ページに分けて書いております。まず、8ページは、中央アジアに対応する協力の方向ということで整理しております。これらの国々は、旧ソ連の当時、モノカルチャー的な農業構造ということになっておりまして、それからの脱却ということが大きな開発課題として挙げられております。 に書いておりますけれども、大規模かんがい施設というのがかなり老朽化してきているということもございしますので、維持管理体制の確立や適期のリハビリテーションというようなものに対する協力もあるのではないかと。もう1つは、モノカルチャー的な農業から脱皮するために、栽培技術の開発・導入、あるいはそれに必要となるインフラの整備というものが考えられると思っております。

右側にウズベキスタンにおきます作付面積の割合を書いておりますけれども、特に一番左のところは、1992年当時は綿花の作付面積がほとんどを占めておりましたけれども、最近では小麦を増やすような政策になっておりまして、こういうような動きに即した協力というの也被考えられるというふうに思っております。

続きまして、同じ社会基盤の整備でございますけれども、9ページは、中東を中心とした

国々に対する協力の方向の案を書いております。これらの国々におきましては、限られた水資源、都市と農村、あるいは男女間での大きな格差というのが主要課題でございますので、それらを解消するためということで、まず、水資源の効率的利用のためには、農業用水の効率的な水管理技術あるいは水管理体制の整備ということを考えております。

それから、図の中にかいておりますけれども、例えばカナート掘り職人であるとか水路の水番、ゲート操作人というようなものが伝統的には存在して、それらの方が適正に管理することによって水利用が営まれていたわけでございますけれども、そういう方々のノウハウというのが今継承されていないというような状況がございますので、伝統的なかんがい施設やこれらを利用した水管理技術が将来へと適切に継承されるための支援というようなものが必要と思っております。

それから、男女間での格差の問題に対しましては、計画段階から意思決定に農村女性が参画し、その意見が反映されるような仕組みの導入ということで、現在、いろんなプロジェクトの中で試行をしております。

続きまして 10 ページに、協力の方向の として、「地球的規模の問題への取組」ということで、主にアジアの乾燥、半乾燥地域における課題を書いております。これらの地域におきましては、砂漠化の問題、あるいは不適切なかんがいによる塩類集積の問題等がございますので、1 つには、砂漠化防止対策技術の開発、取り組みということで、右側には、新疆ウイグル自治区で緑資源機構が行っておりますアジア地域砂漠化防止対策調査の概要を述べております。自然植生を回復して砂漠化の抑制に役立てていこうというふうな取り組みが今なされております。

それから黄砂の発生源対策ということでは、主に中国の北部あるいはモンゴルにおきまして、黄砂の発生を抑制・防止するための技術の調査・開発というのが今後の課題ではないかというふうに思っております。

それから塩類集積の課題につきましては、水資源の有効活用によります用水あるいは排水の管理技術の開発と、適切なほ場排水のための排水施設の整備というようなことが今後求められていくというふうに思っております。

最後でございますけれども、11 ページに協力の方向 ということで、「復興支援」の課題を書いております。これは平和の構築の問題と災害復興と 2 つに分けておりますけれども、まず、平和の構築に関しましては、人間の安全保障や紛争予防の観点に立った、復興支援による経済社会基盤の再構築ということが求められておまして、1 つには、インフラの

復旧による基盤の再構築。もう1つは、単にインフラを復旧するというだけでなく、そこに従来ありましたコミュニティを復活することによって、復旧したインフラを有効に活用していく、スムーズに運用していくということが必要だと思っております。これまでインドネシアの南東スラウェシで行われておりました村づくり協力の手法等を活用して、それを復興支援に生かして地域社会を再構築していくというような考え方が一つ提案できるのではないかというふうに思っております。

もう1つのテーマであります災害からの復興につきまして、12ページに書いております。これは、特に災害があった場合は、死者の約9割が開発途上国に集中するというような統計もございますので、大規模な被害をこうむった国々に対しましては、特に農業農村開発分野における復興支援というものは重要であるというふうに考えております。これに対応するためには、まず、早期に実態を把握するための調査団を派遣するなりして状況を把握すると。それから、それに基づきまして農村社会あるいはコミュニティの再構築、インフラの再建というようなものに対する支援が必要ではないかというふうに思っております。それから、災害による被害を繰り返さないためには、防災に対する政府や地方自治体職員のノウハウの育成というようなものがあわせて必要であるというふうに理解しております。

それから、13ページ、14ページにつきましては事例の紹介ということで、1つはイラン国のハラズ、カスピ海沿岸における農業農村開発協力の事例を紹介しております。これは当初、1980年代からマスタープランということで、稲作地帯10万ヘクタールを対象にした協力の青写真をつくりまして、その青写真に基づきまして、プロジェクト方式技術協力と開発調査という日本の手法で地域の開発に対する支援を行ってまいりました。特に日本でも行われておりますほ場整備というようなことを現地に導入して、それを主にして、かんがい排水を活用した農業開発計画というものを実施しております。特にプロジェクト方式技術協力におきましては、つい最近まで、右側にありますようなハラズ農業技術者養成センター計画に発展して、イランにおける人材の育成ということにも貢献してきたということがございます。

もう1つの事例は14ページ、アフガニスタンにおきます農業農村開発協力の事例でございます。これにつきましては、日本がかなりイニシアチブをとってアフガニスタンの復興支援の国際会議等を主宰したわけがございますけれども、それらを踏まえまして、農業農村開発分野におきましても、農業土木学会に復興支援の検討会を設けたり、あるいはJICAを通じて長期に専門家を派遣するなりしてしております。最近におきましては、右側の一番下にこ

ざいますように、2004年、昨年の4月から、参加型農業農村復興支援対策調査ということで、村づくり協力の手法を使って復興支援にいかに関与していくのかというような調査も現地で実施しております。

以上、南西アジア・中東・中国等におきます開発協力の方向につきましてのご紹介をさせていただきます。

高橋小委員長 「南西アジア・中東・中国等における農業農村開発分野の協力の方向」についてのご説明をいただけたわけでございますけれども、それについてのご意見あるいはご講評をお出しいただければと存じます。

どうぞ。

谷山専門委員 今まで過去3回か4回にわたって、アフリカとか地域別にやられましたよね。大変素晴らしいまとめだと私は思うんです。こういうまとめのものは、ほかには余りみかけないかもしれませんね。ですから、これをどう活用するかということをお考えいただいて、全体をまとめて1冊の本か何かにされるのかもしれませんが、ぜひそうしていただいて、これをどう使うかということをお考えいただければと考えています。

もう1つ、これを、英語にはしないのですか。日本語だけかどうか。というのは、私、ICIDにおいてLDCの国の優先事項というタスクフォースの仕事をしていまして、来年マレーシア、再来年にテヘランでワークショップをやって、2007年に取りまとめたいと考えております。外国に出せるかどうかというのはよくわからないんですけど、かなり一般的な分析なんかについても書かれておりますので、そういうものが英語でもしもできていれば、ICIDで配るなり、また、ぜひそのワークショップにでもお越しいただいてプレゼンテーションでもしていただければ、と思います。外国の方は、日本に対して非常に熱いまなざしをもってきているわけですので、日本のこの分析は非常に関心と呼ぶのではないかと考えます。

いずれにせよ、国内、国外を問わず、広く活用されたらよろしいのじゃないか。せっかくこれだけ膨大なデータで分析されたのですから。本当に立派な分析だと考えています。

高橋小委員長 どうぞ。

下村専門委員 それでは、10ページにつきまして2点ほど、小さなコメントをしたいと思っておりますけど、その前に、後半に出てくるアフガニスタンの緑資源機構の活動が始まって

いるということですが、大変貴重なことだと思いつつ同時に、ご苦労さまですというか、ご無事を祈りたいと思うんですけど、ぜひその辺、ご留意といっても難しいと思うんですが、その辺の 結局、これは一般論になりますが、ODAを進める上で安全を確保する手だてが非常に少ないまま始めざるを得ないという苦しいところが日本にありますので、その点、非常に気になる点ではあります。

10 ページに戻りますが、2 点ありまして、1 つは、右側の「過放牧による植生の劣化」というところの 2 つ目の「持続可能な農牧林業」のところですけども、ここに「家畜増加の抑制」ということが書いてあるんですが、これは恐らく収入の多角化とかそういうことで、家畜増加をしなくても収入が確保できるようにするという点でありまして、家畜の増加を抑制するというのは手段が非常に難しいと思いますので、これを書かれるというのは、どんな手段を想定しておられるのかなと思います。なかなか難しいことだと思いますので、書く以上は、そういう裏づけが何かあるんだろうと思うんですけど、その点ちょっと確認したいと思います。

それから、先ほど申し上げた不適切なかんがいによる塩害の方は書いてありますので、南アジアについては恐らくマラリアも非常に重要な問題として指摘されてきていると思いますので、援助の技術協力とかする上では、そこにも目配りということを主張する必要があるのかなと思いました。

以上です。

國安海外土地改良技術室長 では、答えになるかどうかわかりませんが、若干コメントさせていただきます。

まず、新疆ウイグル自治区におけます課題の中で、家畜増加の抑制についてでございますけれども、この辺につきましては、緑資源機構が現地の政府、自治区の政府と協議しながらいろいろな処方せんを書いている段階でございますけれども、委員ご指摘のとおり、基本的には家畜がふえ過ぎることによって、草地に対する負荷がかかり過ぎることが課題になっておりまして、抑制ができれば一番いいわけでございますけれども、1 つは収入の多角化等によって、野菜をつくったりすることを通じてある程度現金収入を確保して、家畜の増加の抑制ができればというふうには考えております。

その場合、家畜として財産をストックしているような文化もございますので、もっと大きくいうと、我々の仕事からちょっと外れるかもしれませんが、銀行制度といいますが、貯蓄の制度なんかも含めていろいろな観点から考えていかなければいけないのかもしれま

せんけれども、農業的な面からしますと、そういう収入の多角化等を通じて検討していきたいというふうに思っております。

それから南西アジアのマラリア、水を媒介としていろいろな病気等の問題があると思っております。今回この中では紹介しておりませんが、特にバングラデシュなんかでは排水といいますか湛水対策というようなことも重要になってきておりますので、かんがいも含めて、そういう水から派生した問題というようなことにつきましても視野に入れて、協力の方向をまとめる際には考えていきたいと思っておりますので、引き続き委員のご指導をお願いいたします。ありがとうございました。

高橋小委員長　南西アジアに関して私がかねて気になっているのは、それぞれ国の首府をきちんと発音する姿勢を日本の政府がもっととる必要がむしろ強まってきているんだと思っておりますのでございます。つまり、「カブール」というアメリカ風とイギリス風の言い方で、ここは日本に余り関係ないところでしたから、「カブール」で始まっちゃった。そのころ、例の戦争が2年前に起こりましたときには、かなりの人が「カブール」じゃなくて「カーブル」だといったんですが、日本の外務省、新聞、テレビが「カブール」でやってきたものですから、「カブール」と今も続いておまして、ただ、そのころ、2年前には日本人に余り関係がなかった「カーブル」が、かなり日本人の日常生活の中でもいろいろ使われるようになってきているわけですね。それなのに、どうして「カブール」という言葉を使うのかというのは、日本の政府文書は全部「カブール」になってしまっておりますね。これは多分原因は、古い何十年か前にえっちえっちと飛行機もない「カーブル」に行った人たちが、その駐在所、大使館か公使館がつくるときに、イギリス風の発音のまねをして「カブール」といったんでしょうけど、あれはご存じのように、アラビア語で書けば全然「カブール」とは読めなくて、「カーブル」なんでございますね。ですから、「カーブル」という地名を「カブール」と書くのは、ヨーロッパ人の場合には伸ばす音がありませんから「カブル」も「カーブル」も同じなんですが、日本だけが「カブール」という地名をつけてこういうことを議論する。こういうのは、私がかねて何とかしてくれないかと思っておったんですが、その点はいかがなのでございますか。直らないものなのでございますか。

つまり、カーブルにお出かけになった日本のお役人も随分いらっしゃるはずだし、メディアの方も大勢いらっしゃるんですけど、カーブルに行って「カブール」というと、「エッ、どのだ？」って聞き直されるわけですね。私も汽車の切符を買おうと思って「カブール」っていったら、エッていわれて、「あ、カーブル」っていったら、ずっと出てきたことがあっ

て、そういうご苦労をなさっている方がおられるんだとすれば、ちょっと考え直していいんじゃないかと思うんですが。実は私の関係している地図帳をつくっている会社に、「カブール」を「カーブル」に直させたんですよ。そしたら、例のアフガニスタンの爆弾なんかはどんどん落ちるようになると、新聞、テレビ、政府の発表が全部「カブール」できたものですから、本屋がブーブーいまして、また「カブール」に戻しちゃったということでございまして、これはつまらないことなんです、私どものようにアジアの国を日本人が正しく知っていくということを絶えず考えている者からいうと、今度の日本政府の使い方というのは、大変社会を引っ張り戻しているものでございますから。

それでは、時間が進んでまいりましたので、次に進みたいと存じます。

次に、国際かんがい排水委員会（ICID）の第55回国際執行理事会の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

角田事業計画課長　それでは、資料 3をお願いいたします。国際かんがい排水委員会の第55回国際執行理事会の報告をさせていただきたいと思います。

前回の国際小委員会におきまして対処方針等についてご説明したわけでございますけれども、その結果についてのご報告です。去る9月5日から11日にかけて、モスクワにおいて委員会が開かれました。約5日間かけて各種委員会あるいは部会等が開かれまして、最終日の11日の執行理事会で総括がされました。

会議には38カ国、10国際機関から約350名以上の方がこの理事会に参加しました。我が国からは、谷山委員を初め国内委員会の先生方10名に参加いただき、また、事務局からは、私を初め農業土木総研の事務局も参加いたしました。

2ページにまいりまして、執行理事会の状況でございます。まず、ケイズール会長から全体的な総括がありました。ポイントが2つございまして、特に水需給の逼迫なり環境問題という状況の中で、かんがいにおきましても社会経済的側面が非常に重要になってきており、ICIDの今後の活動においても、社会経済的な分野についての活動を広げていくことが重要ではないかというお話がございました。また、ICIDの活動自体において、後発開発途上国のさらなる加盟促進等、活動の活性化についての言及がございました。

会長の総括の後、評議会、各委員会あるいは部会からの報告がさまざまあったわけでございますけれども、特に我が国の活動に関しまして、2点ご紹介させていただきます。まず、谷山委員が委員長をされておりますアジア地域作業部会でございます。この部会におきまして、「かんがいの多面的役割・多様性に関するワークショップ」の開催について提案をし

たわけでございます。これは第3回の世界水フォーラムのフォローアップという意味もあるわけでございますけれども、2005年に北京で開催されますI C I Dの理事会におきまして、世界各国がかんがいの多様性を深く認識していくということを目的に、「かんがいの多面的役割・多様性に関するワークショップ」を開催しようという提案を行って、それが承認されました。特にアジア地域の水田、農業の多面的な役割とその事例について、意見交換や事例発表をしまして、次回メキシコで開催されます世界水フォーラムの第4回会合に向けたポジションペーパーとしてまとめていく方向で今後進めていきたいということです。

次に3ページでございます。メキシコの世界水フォーラム第4回会合に向けて、I C I Dとしてもタスクフォースを設置して取り組んでいこうという提案が予定されておりまして、今回のモスクワの理事会においては、そのための議論が予定されていたわけですが、結果的には、メキシコからまだ具体的な方向が示されていないということもあって、今回は余り議論は深まりませんでした。ただ、その中であって日本としては、前回の世界水フォーラム第3回会合を踏まえた方向で進めていくべきだということで、これからご報告がありますI N W E P Fの取り組み、今述べました北京でのかんがいの多様性に関するワークショップの開催を提案いたしまして、日本としてのスタンスを明確にしたという成果があったと思っております。

次は事務的な話でございますけれども、今回、I C I Dの憲章なり規約の改正が4点提案されておりまして。この点についても、前回のこの委員会でお諮りして、その対処方針についてご了解いただいたわけですが。結果的にいいますと、今回のモスクワの会合ですぐに採択ということではなく、この修正案を審議していく特別委員会が設立されることになりました。この特別委員会で修正点を検討し、次回の北京会議でその報告を出して、それに基づいて規約を改正するというシナリオです。この委員会のメンバーには谷山委員も入っておられます。

次に4ページにまいりまして、I C I Dの総会や地域会議の今後の開催予定です。今後決まっている会議というのは、4ページに書いてありますとおりで、2009年までの執行理事会のスケジュールが決まっております。その先のスケジュールとして、今回、第5回のアジア地域会議の開催について提案がありまして、これはインドにおいて開催されることが決定いたしました。さらに第6回のアジア地域会議の開催についても、インドネシアから表明があったわけですが、これについては、次回の北京会合まで持ち越されました。

最後に、副会長の選出ということで、これは大きなイベントだったと思っております。我

が国としては韓国の Dr . Yooman HUH を支援するという対処方針をもって臨みました。今回、韓国、ロシア、エジプト、モロッコ、アメリカの 5 カ国から副会長の立候補者がありましたが、モロッコとアメリカの候補者が辞退したため、副会長の枠 3 人に対して 3 人の立候補ということで、投票の結果、この 3 人の方々が選出されました。なお、我が国が支援しておりました韓国の Dr . Yooman HUH は、得票数トップでした。

以上のような状況で今回の I C I D の会合を終えてまいりましたが、いずれにしても、次回の北京の会合、あるいはメキシコの国際水フォーラムに向けて、我が国の多様なかんがい、水田農業の役割に的を絞って、引き続きいろいろな活動を続けていきたいと思っております。以上です。

高橋小委員長     ありがとうございました。

どうぞ、ご質問等あれば、発言していただきたいと思います。

何かございますか。

谷山専門委員     特にないんですけど、今回、大変なテロの直後でして、テロリストが学校に立てこもって、何百人という児童が死にました。それから、我々の会議をしているホテルのそばにリガの地下鉄の駅がありまして、そこで自爆テロがあった後でした。そういう危険な状況の中でしたけど、日本から 10 名以上の方が参加されまして、数はいつもより少なかったんですけど、皆さん大変効率的に各委員会に出席され、日本のチームとしては大活躍して会議を終わらせることができたということで、ここで厚く御礼申し上げます。

高橋小委員長     どうもありがとうございました。

それでは、次の議題 4 にお移りください。

美濃水利整備課長     それでは、資料 4 をお願いしたいと思います。国際水田・水環境ネットワークについてご報告させていただきます。

国際水田・水環境ネットワークにつきましては、昨年 2 月の 3、4 ということで準備会合をやりまして、その結果を踏まえて、第 1 回の運営会議を開くということになりました。この第 1 回運営会議におきまして、正式に国際水田・水環境ネットワーク ( I N W E P F ) の設立がなされたということでございます。日時はここに書いてございますが、去年の 11 月 1、2 日ということで、参加につきましては、17 カ国、国際機関につきましては 10 機関、参加をしていただきました。

この第1回運営会議は、正式なI N W E P Fの設立に際しまして、設立記念シンポジウムというのを開催いたしました。4つのセクションに分けてシンポジウムを開催したわけですが、まず、冒頭にケズール国際かんがい排水委員長からの基調講演、それから特別講演といたしまして「水田農業の持つ多面的機能」「水田における参加型水管理」ということの講演をしていただきました。情報提供セッションということになりますが、F A Oとオランダが「食料と生態系のための水国際会議」というのをことしの1月の下旬から2月の上旬にかけて開催するということになりまして、その参加への呼びかけもあわせて行いました。さらに、農業工学研究所の方で地球規模水循環国際ワークショップというのを開催していただきまして、非常に共通認識の醸成が図られました。

第1回運営会議であります、まず、一番大切なI N W E P Fの規約がここで承認されました。規約につきましては、当然目的、メンバー各国の参加形態、それから運営会議、バーチャルミーティング、ワークショップ、拡大会議というような形の中で、財政面あるいは脱退の規定というようなものをこの規約の中に定めておりまして、合意が得られたということでもあります。

それから、テーマの優先づけということではありますが、テーマを絞って活動しませんと、非常に広いテーマになりますと拡散するというので、この3つのテーマに絞られました。それから、先ほど申し上げましたF A Oとオランダが共催する国際会議のためのワーキンググループの設置という承認がなされたわけであります。

次のページにいつていただきたいと思いますが、あわせて第2回の運営会議は韓国が主催するということが決まりました。このI N W E P Fの組織の特徴といいますのは、公設的、固定的な事務局を置いて、そこでいろいろと対応するというのではございませんで、それぞれ運営会議を主催する方が事務局となって、それぞれ持ち回りで動かしていきます。韓国が第2回の運営会議ということになりますので、まだ時期未定ではありますが、I N W E P F全体の事務局が韓国に移っていくということになります。当然日本の方も密接に連携して支援するというようになります。

そして、この第1回運営会議であります、これはI N W E P Fの日本国内委員会が主催するということになっておりまして、今日国内委員会の体制につきましては、委員長が川村局長になっておりまして、それぞれ政策分野、研究分野、国際協力分野という3つの分野ごとに副委員長を決めております。政策分野におきましては中條次長、研究分野では農工研の宮本理事、国際協力分野では海外農業開発コンサルタント協会の的場専務という形の中で

体制をつくっております。韓国でも、向こうの農水省の農村政策局長が韓国国内委員会の委員長になって、体制の整備がなされております。

そして、今後の活動であります。優先テーマ、準備会合では12のテーマがあったわけですが、これが3つに絞られました。そこにずらずらと書いております。「社会的、文化的、経済的観点を踏まえ、貧困の軽減と食糧安全保障に資する効率的かつ持続可能な水利用の検討」、「水田の多目的利用と生態系保全機能の検討」、それから「参加型水管理及びキャパシティビルディングを含む水田の持続的な水管理の改善に資する良好なガバナンスの検討」ということで、特に参加型水管理につきましては、非常に今後重要な課題であろうかと思っております。

そして、先ほどのFAOとオランダの国際会議であります。INWEPFとしましてこれに参加いたしまして、INWEPFの紹介と水田の多面的機能、参加型水管理の重要性を主張するという予定にしております。

バーチャルミーティングにつきましては、この3つに絞られたテーマについて議論を進めるということになりました。

第2回運営会議につきましては、2005年に韓国で開催されるということでありまして、当面、重要な目標といたしまして、第4回の水フォーラムにいろんなINWEPFとしての発信を行うことが第1回の運営会議で決定されまして、これに基づきまして今後のINWEPF活動を展開していくことを考えております。

以上でございます。

高橋小委員長　　ありがとうございました。

何かご質問でもあれば、お出してください。

なければ、これで全体議題は終了でございますが、事務局の方からつけ加えることがあれば。

角田事業計画課長　　どうもご審議ありがとうございました。

本年度の国際小委員会につきましては、今回で終了ということになります。これまでの審議状況につきましては、3月に開催予定の親部会である農業農村整備部会の方に報告したいというふうに思っております。委員の先生方には、この1年間ご審議いただき、大変ありがとうございました。

それでは、本日は、大変お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

した。これをもちまして、16年度第2回の国際小委員会を閉会させていただきたいと思  
います。どうもありがとうございました。

了